

令和 7年 6月 13日

山形県内で新型コロナウイルス感染症検査を受けた皆さまへ

本県における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご不安をお持ちの中、検査にご協力いただきありがとうございます。

さて、当所では、下記の疫学研究を計画しております。この研究は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症発生動向調査において、保健所または医療機関が当所に検査依頼をした対象者の検体および情報を用いておこないます。具体的には、2020年1月～2022年末に保健所が依頼した約24,000検体、及び2023年以降に保健所または医療機関が依頼した毎月約50検体が対象となります。

このお知らせの後、対象者の検体および情報の研究使用を許可しない旨のご連絡があった場合を除いては、研究に同意いただいたものとさせていただきます。皆さま方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象者の方々の検体および情報の利用停止のほか、この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、「⑤ お問い合わせ先」へご連絡ください。

研究名： 新型コロナウイルス感染症疑い検体及び対象者情報を用いた疫学研究

研究実施期間： 令和7年 6月 13日 ～ 令和11年 7月 31日

山形県衛生研究所倫理審査委員会許可番号： YPIPHEC 25-09

① 対象となる方（研究の目的、検体および情報の利用目的及び利用方法）

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症疑い検体および対象者情報を用いた調査により、新型コロナウイルス感染症および他のウイルス感染症に関する知見を得ることです。2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、保健所または医療機関が当所に検査を依頼した方の検体及び情報が用いられます。検体は、新型コロナウイルス感染症検査に用いられる他、他のウイルス感染症の検査に用いられることがあります。対象者の情報は、どのような方が新型コロナウイルス感染症及び他のウイルス感染症に感染していたかなどの特徴や、どのようにウイルスが広まっていたかを調べるために用いられます。

② 利用する検体および対象者情報

2020年1月以降、保健所または医療機関からの依頼を受けて当所が検査をおこなっ

た検体およびその対象者の情報を用います。利用する対象者の情報は、年齢、性別、居住地（市町村）、検査結果判明日、発症日、臨床症状、診断名、使用した治療薬の情報、感染源・感染経路に関する情報です。

※これら情報を解析した研究成果には、氏名をはじめとした対象者個人を特定可能な情報は含まれません。したがって、公開された研究成果から個人が特定されることはなく、対象者に不利益や危険が生じることはありません。

③ 誰が使用するか（研究実施施設及び責任者）

研究実施機関の名称：

山形県衛生研究所	研究責任者：	研究主幹（兼）微生物部長	池田 辰也
村山保健所	共同研究者：	保健所長	藤井 俊司
最上保健所	共同研究者：	保健所長	山田 敬子
置賜保健所	共同研究者：	保健所長	鈴木 恵美子
庄内保健所	共同研究者：	保健所長	森 福治
山形市保健所	共同研究者：	保健所長	山下 英俊
山形県病院事業局	共同研究者：	病院事業管理者	阿彦 忠之
東北大学大学院医学系研究科	共同研究者：	教授	斉藤 繭子
国立健康危機管理研究機構	国立感染症研究所		
	共同研究者：	感染症疫学センター長	鈴木 基

④ 研究への利用をやめてほしい場合

対象者の方（研究対象者が未成年、もしくは成年者でも十分な判断力のない場合は、親権者もしくは後見人）はいつでも、この研究にあなた自身の情報を使用しないよう求めることができます。情報の使用を認めなかったとしても、あなた様に不利益が生じることはありません。申し出をされる場合は本人又は代理人の方より、下記の連絡先までお問い合わせください。

ただし、使用停止を求めた時点で、研究結果が論文などで公開されていた場合には、完全に対象者の情報の使用を停止できないことがあります。

⑤ 問い合わせ先

対象者の方々の情報の使用停止、そのほか質問がございましたら、下記の担当者までご連絡ください。

山形市十日町 1-6-6
山形県衛生研究所 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也
電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486